

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(第7期 第2年 第4回 第1日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2010(平成22)年1月24日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1)代表者 21名

金 成美、高 義甲、権 純徳、趙 龍済、朴 海淑、殷 珊珊、上田 馨霞、
姜 弘、金 倍、鈴木 新琴、張 学峰、古谷 史子、楊 帆、バラード ベルフェ、
中森 ジュリア みどり、タオワン キッティチャイ、エロック ハリマー、
アディカリ スティーブ、高橋ロサ
千田 マリアナ オアナ、クシュタ オレナ

(2)事務局

上野 室長、岡崎 主幹、清田主幹
西山 主幹、小川 課長補佐、三田村 職員、渋谷 専門調査員、佐藤指導主事

4 傍聴者 15人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

全体審議

部会審議

部会報告・全体審議

(4) 報告事項

実行委員会報告

市の審議会等委員の活動報告

その他

(5) 事務連絡

(6) 閉会

6 議事等の経過

【全体会】

趙委員長「今日と2月の会議をもって第7期代表者会議が終了する。今回の提言は、第7期代表者全員の総意となるので、よく考慮し、検討してほしい。」

(事務局より配布資料の説明)

趙委員長「続いて、全体審議を進めたい。まず、2009年度年次報告書について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局より年次報告書の説明)

「2009年度年次報告の案の構成に関して、何か意見はあるか。」

朴委員「今年フィールドワークはなかったが、フィールドワークがあれば載せたかった」

趙委員長「他になければ、これでいきたいがよいか。」

(異議なし)

趙委員長「次に、提言の取組状況についての報告を事務局にお願いします。」

(事務局より提言の取組み状況について報告)

趙委員長「今の事務局からの提言の取組状況について、質問はあるか。なければ、部会審議に移りたい。」

【教育文化部会】

張部会長「本日が最後の部会となる。事務局より、前回の議論を踏まえて整理した提言案の報告をお願いします。」

(事務局小川課長補佐より提言案を読み上げ)

エロツク委員「私たちがずっと訴えてきたのは、各教科の学習支援が必要ではないかという話。

日本語の日常会話ができても、高校に入れるのかという問題がある。日本の国語、数学、社会といった各教科学習という部分を強調したほうがよい。」

殷委員「教育委員会に配置された学習支援を行う非常勤講師についてうかがいたい。」

佐藤指導主事「川崎区4校の中学校で学習支援を行っている。来年度は特に中学3年生の学習支援を、みんなで支援していこうと動いている。高校入學も難しいが、入ってから問題がある。

中学2年生や3年生で来日する子どもたちが多く、特別枠や定時制に入っても、日本語の日常会話はできても、それ以上の支援が不足しているので、自己肯定感や自信が持てずに、学校を辞めてしまうことも多い。そうしたことにも提言があればよいと思う。高校は義務教育ではないので、支援を行うことがむずかしい面もあるが、今後は何らかの支援が必要である。」

殷委員「高校を卒業しないと就職は難しいのが現実。日本に長く生活するかもしれないので、日本人と同じように考えていく必要がある。また中学生は反抗期にもあたるので、人生にも大きな影響があると思う。」

事務局小川課長補佐「高校入学後の支援については、2007年度に第6期代表者会議によって提言されており、今回は高校入学についての提言としている。特に今回は入試特有の問題への対応が入っている。」

張部会長「日本語指導をしている協力者に、母語で各教科の学習支援をしてもらうことは可能か。」

佐藤指導主事「日本語指導で初期の指導と学習言語を含めた指導の両方を行うことは難しい。まずは初期の指導を1年間センターで行うことを全市で整備し、その後学習支援を実態に合わせてつっていきたい。教育委員会としては受験をむかえる中学3年生に対して、学習支援をしていく方向で動いている。」

殷委員「日本では高校入試に推薦入学の仕組みがあるので、中学1年生のときから学習支援に力を入れるほうがいいのではないか。」

張部会長「では11ページの1番目、学習支援のところに各教科学習支援を受けられるというふうにはっきりしたほうがよいか。」

権委員「単純な日本語支援からもう一つ次元を上げて、各科目の支援まで踏み切ってほしいという

要望であれば、「学習支援」ではなくて、「各科目についての」という言葉を入れることには賛成。「各科目」という言葉を入れることによって、提言としてはもう一步踏み込んだものという印象は与えられるのではないかと。この提言について、与える側ともらい受ける側という関係では本来絶対いけなと思う。この提言の裏には、共同作業という基本があり、そうすると共同作業のための組織づくりをしなくてはいけない。」

エロック委員「この1番の文章を読んで、その中に高校入試のための学習支援、全部の教科も入っているという意味になれば、それでいいと思う。」

高橋委員「学習支援について、モデルクラスがまだできていない。子どもたちのドロップアウトが多いので、将来も考えて、モデルクラスは早めに検討していただきたい。」

張部会長「ではこの提言の1枠はこのままとする。次の提言案枠2、15ページに移る。」

(事務局小川課長補佐より提言案を読み上げ。)

事務局小川課長補佐「提言案では川崎市と神奈川県に対し、市立高校、川崎市内の県立高校で特別募集の検討を要請しているが、各学校1校あたりの外国人枠募集定員の拡大、志願資格の緩和について決めていただきたい。」

股委員「志願資格は帰国子女が2年、外国人の子が今3年で、もっと緩和すると枠が広過ぎるのではないかと。」

張部会長「例えば年数は3年のままで、6年以内の子には試験時間を延長するのはどうか。あと、通いやすい学校の定員を特に拡大してほしい。」

(事務局が続いて提言案15ページを読み上げ)

張部会長「では、多文化理解教育の提言1について意見はあるか。」

楊委員「まず実践集を作成する前に、義務教育の期間内に最低1回、多文化理解教育を実施すると具体的にしたいほうがいい。」

張部会長「佐藤先生に、民族文化講師ふれあい事業について、これはどういう事業か、説明していただきたい。」

佐藤指導主事「海外帰国児童の多い東京学芸大学附属大泉小学校では、一般の子どもと帰国の子という明らかな対称軸があるので、海外の文化を子どもたちに伝えるという形になっている。川崎の場合は、対称軸は国と国の共生だけでなく、ジェンダーの問題、障害の問題など、いろいろなものを含んで学校教育が成り立っている。多文化理解教育では、単純に教育課程で1回だけ外国の方に民族衣装を着ていただくだけではない。実は学校の教育課程では、多くの取組が行われているが、皆さんからは足りないというふうに見えてしまうところがある。」

楊委員「一つは、外国人のためにこれをどうやるのではなくて、あくまで川崎市の地域社会本位で考えていきたい。文化を地域社会に入れると一番活性化しやすい。川崎市にせつかく多数の外国人がいるので、この事業を通して、将来のグローバル化に対応できる川崎市民、川崎市の子どもたち、グローバルに対応できる人材を育て、川崎市民の国際的な競争力を高めることを目指したい。」

張部会長「一つ、先ほどの提言した文章を具体的にに入れるかどうか、この項目に入れる人は拳手してください。」(拳手)

張部会長「最後の保留中の事項、母語と母文化の教育だが、この部分もすごく背景と理由が入っていると。では、15ページの提言案の2を入れたほうがいいと思う人は手を挙げてください。」

(肇 手)

張部会長「では、そのまま入れることとする。ご協力ありがとうございました。」

【社会生活部会】

朴部会長「これから社会生活部会を始める。今日で提言を部会で審議するのは最後なので、2年間を振り返って、私たちが川崎市に何を伝えたいのか、よく考える時間としたい。では、まず提言を事務局が読んでください。」

(事務局が医療支援に関する提言案を読み上げ)

朴部会長「今の案について意見はないか。」

金成美委員「ここにある「関係機関の連携を図る」の関係機関とは何をさすのか。市内の病院とMIC(神奈川県医療通訳派遣システム事業において通訳者を派遣しているNPO法人)のことか。」

事務局三田村職員「代表的なものとしてはそうだが、MIC以外にも、たとえば皆さんが話を書いたCVK(川崎区コミュニケーションボランティア)のようなものや、外国人支援の市民活動団体など、すべて含んでいる。」

金成美委員「私は、もう川崎市には医療機関への付き添いなどの支援のしくみができていて、それらに働きかけてもっと連携を深めるといように読める。実際はまだそうしたしくみができていない。このままだと誤解を招く。」

朴部会長「確かに、この文章だと関係機関の連携を図ることが目的に読める。」

パレード委員「市の責任でシステムを作ってほしいのに、この文章だと、他の関係機関に投げかけているように読める。また、医療情報についての部分だが、インターネット上の情報提供に頼りすぎている気がする。インターネットにアクセスできない人や必要な情報にたどり着くことが難しい人もいるので窓口での配布のような、他の方法も検討したほうがいい。」

趙委員「病院や薬局など、医療機関に情報を多言語などでおいてもらえるといい。」

アディカリ委員「そうした情報は、多言語情報資料「川崎市に住む外国人の皆さんへ」の中には入っていないのか」

事務局三田村職員「「川崎市に住む外国人の皆さんへ」のなかにも、多言語医療問診票と病院を探すことのできる「かわさきのお医者さん」のことは載っている。」

趙委員「「外国人の皆さんへ」は、生活上の様々なことが載っているが、医療の情報や処方箋の用語などまとめたようなものが、薬局などで手に入るといい。」

パレード委員「多言語問診票も、ダウンロードするより、各医療機関においてあるほうがいい。」

金蓆委員「現在妊婦で定期的に検診に通っている。医師や看護師がゆっくりと日本語を話してくれて助かっている。産婦人科ではプライバシーに係る内容も多いので、通訳より、医師が直接外国人の患者にも説明してくれたほうがいい。やさしい日本語や、出来たら外国語も使ってほしい。」

アディカリ委員「日本人の医師に外国語の対応まで求めるのは難しいのではないかと。英語ならできるかもしれないが、日本に住む外国人で英語の分からない人もたくさんいる。」

朴部会長「これまでの話をまとめて。小項目の1番については、連携を図ることが結論とならないよう、「関係機関の連携を図り、医療についての相談や病院への付き添い者派遣などのシステムまたは支援ができるようにしてほしい」という内容になると思うがそれでどうか(異議なし)

朴部会長「次に小項目の2番だが、「医療に関するリンク集を市のホームページに作る」だけで、「皆さんへ」の配布の徹底については背景・理由として取り上げるだけのほうが分かりやすい。」

クシュタ委員「リンク集には、緊急事態のとき、例えば救急車はいつ呼べばいいのか、休日に病気になる時も救急車を呼んでいいのかといったことも外国人には知りたい情報なので載せてほしい。」

朴部会長「3番目は医療機関に対して、外国人も受診しやすいような環境整備を働きかけるといこととでいいか。」

趙委員「この提言だとやはり、要求が強い気がする。第6期のときに、市立病院に外国人の受診について問題点は何かを問い合わせたことがあったが、その際、病院側は言葉の問題より、保険に未加入だとか、医療費の未払いなどを問題としていた。本当にどうしようもなくなる前に、日本の医療制度の説明もしてもらえよう、相談の機能も大切ではないか。そうすれば、日本人にとっても重荷が減るわけで、双方にプラスになるのではないか。」

金成美委員「今の話は、1番の項目で、医療についての相談や付き添い者の派遣などをできるようにするとしているので、カバーできると思う。」

朴部会長「それでは、次の提言に移りたい。」

(事務局三田村職員が相談ニーズ対応に関する提言案を読み上げ)

朴部会長「この内容について皆さんの意見をお願いしたい。」

タオワン委員「2項目目について、区役所と外国人市民支援機関との連携が大事なので、

区役所職員とともに、関係機関も入れてほしい。」

金成美委員「人材(コーディネーター)と書いてあるが、前回名前をつけた「仮称・外国人市民生活コーディネーター」としたほうが分かりやすい。」

朴部会長「この市民生活コーディネーターの養成が目的ではなく、養成を行って相談ニーズに対応できるようにするのが目的。文章を直す必要がある。」

クシュタ委員「既に専門的な知識を持っている人だけを養成するように読めるので、おかしい。」

趙委員「背景の部分で、文化の違いに起因する離婚や精神的な疾患とあるが、必ずしもそうとは言い切れないので、むしろ文化の違いに起因する問題やDV(ドメスティックバイオレンス)と書いたほうがいい。」

高委員「医療に限らず、いろいろな相談ニーズがあるが、あまり専門的にというのを全面的に出しても市の方で受け止めきれないのではないかとと思う。専門家を作るというのはそう簡単にできることではない。もう少しやれそうな内容を提言したほうがいいのではないかと。市民にとって一番に訪れるのは区役所なので、特別な専門家でなくてもいいので区役所で外国人の相談を受けられるようにするということで、市行政に対しては提言すればいい。また、行政ではなく、関係団体や町内会の役割も重要。関係団体と区役所などが、地道に問題解決に当たったうえで、専門家を養成する話をしていかなければいけない。」

趙委員「代表者の間でも、相談ニーズの対応について、様々な受け止め方がある。日本に来て間もないニューカマーと、日本語のこまらない在日の人ではやはり違う。代表者会議として提言するならば、様々な背景の外国人市民がいるなかで、最大公約数の部分を考えていくべき。」

金倍委員「区役所や外国人相談窓口が重要なので、そうしたところで適切な相談先を紹介するということも追加したほうがいい。」

朴部会長「これまでの話をまとめたい。まず、コーディネーターの養成を行う、で終わらせず、

養成して相談ニーズに対応できるようにする、というように文章を直してもらいたい。また、外国人がよく訪れるところとして区役所で相談が重要で、また町内会の話も今日出てきた。どこが背景などで取り上げたらいいのかもしれない。他に意見はないか。」

趙委員長「町内会については、以前も代表者会議と町内会連合会で話し合いをしたらどうかという話もあったが、川崎市のような都市では、活動している参加者は少ない。日本語のできる在日のような人は区役所、日本語が出来ない人は国際交流センターという2つの柱で、それぞれ相談を受ける人を養成していくということではないか。」

金成美委員「それに加えて、外国人を支援している市民活動団体に対するサポートや環境整備も考えたほうがいい。」

タオワン委員「現在支援や相談に携わっている人を養成していくということを背景などに入れたほうがいい。」

趙委員「最初の項目に、外国人支援に従事する国際交流協会や市民活動団体等が区役所職員との連携を強化し、研修を行う、とまとめてはどうか。」

朴部長「では国際交流協会職員、外国人支援の関係機関、そして区役所職員すべてまとめて研修の充実ということ、2項目目に研修を受講した人が実際に外国人市民の支援をするということとでよいか。」(異議なし)

朴部長「それではこれで2年間の部会を終了する。アディカリ副部長と共にこれまで頑張ってきた。今までありがとうございます。」

アディカリ委員「今までありがとうございます。提言については、来月もう1回会議があるので、行政に私たちの思いを伝えるため、より明確な形に、実行しやすい形にしていきたいと思うのでよろしく願います。」

【全体会】

趙委員長「これから部会報告に移る。まず社会部会から報告をお願いします。」

朴委員「まず、社会生活部会では、提言は2つにする。1つは医療、もう1つは一般生活に関して、提案をしたい。医療は命に携わるとても緊急的なものであり、即時対応しないといけないため、医療の支援システムと、その他の一般生活システムとで、外国人の支援をして欲しいという提案である。まず、医療に関する提案は3つの小項目に分ける。1つ目は、国際交流協会など、外国人市民の相談の窓口の関係者などが、医療に関して、外国人に説明、相談、場合によっては医療通訳ができる人の派遣などの支援をしてほしいということである。2番目は、外国人がいつでも医療に関する情報を得られるようにしたい。川崎市のホームページ上に、医療に関して、多言語で専門的なツールをつくってほしい。3番目は、多言語対応、もしくはやさしい日本語で対応してくれる病院や医者の情報を市の多言語専門ツールに載せてもらえるよう促す。背景として、外国人が医療のことがよく分からないために、不払い、言葉の問題、医療事故などが起こるので、医者が外国人を避ける傾向がある。この問題の解消のためには行政と、医療機関と、外国人がともに制度を理解していくことが重要である。一般生活での外国人の支援については、小項目2つを設けた。基本的には、外国人は困ったときに相談するところがない。一般的には、地域の市・区役所の窓口に行くので、専門的な知識があり、外国人の生活一般に関して相談を受け、ニーズに対応して解決できるような職員を養成して、必要なところに設置してほしい。まず相談を受け、相談に対応できる職員を養成し、設置してほしいということ、次に各関係窓口で説明相談が瞬時に

できるようにしてほしいという、2つの小項目を設けた。」

趙委員長 「今の報告に補足、質疑はないか。続いて教育文化部会の報告をお願いする。」

張委員 「教育文化部会では、提言案の枠を2つに分けたい。1つは、外国につながる子どもたちが、学校の授業や高等学校入試に適用するため、学習支援を受けられる仕組みを整備する。学習支援とは、各教科の学習という意味である。高校入試に適応するためには日本語支援だけでは足りないということで、今年提言していきたい。この中の2番目の項目は、市立高等学校において、外国につながる子どもたちに配慮した特別な入試制度の導入を検討するという。川崎市に対し、市立高等学校に外国人向けの特別枠をつくってほしいということと、県に対し、現在実施されている特別募集枠の定員を拡大してほしいということ。資格の緩和として、今年3年の枠があるが、そのほかに、来日して6年以内の子に対し、試験時間の延長やルビをふるなど、工夫をしてほしい。」

提言案の2つ目は、小・中学校における多文化理解教育の充実。1つは、小・中学校の義務教育の間に多文化理解教育を、1人1回必ず受けようにする。もう1つは、多文化理解教育は、外国につながる子どもたちのアイデンティティ形成、自己肯定につながる重要な機会であるため、子どもたちにつながる文化や言葉を、多文化理解教育に取り入れ、行政に母文化の教育の支援をしてほしい。」

趙委員長 「教育部会の方の、小・中学校における多文化理解教育の充実についてだが、2003年の提言で「市立小学校・中学校・高校等で、子どもと教職員の国際理解を深めるとともに異なる文化を認め合える環境整備を図る」という提言が出ており、2008年度の取り組み状況ではAの評価になっている。これとどう違うのか。」

エロック副委員長 「現在評価Aではあるが、実態を見るとケースバイケースになっている。例えば、中学1～3年生に、ずっとこの授業をやっている学校もあれば、卒業するまで1回も受けないという学校もあるのが現状。私たちの理想として、義務教育の段階で少なくとも1回は受けるべきだということを背景と理由に入れた。それから今後の参考になる実践集を作成するというのが私たちのねらい。なぜなら、実際に講師をやっている外国人がどのように授業をすればよいかわからなくなってしまう場合がある。国のことを紹介するだけで、その違いを認め合うというのが達成できるのかという問題があり、実践集を作成して欲しい。」

張委員 「ここでA Bの評価を、再度事務局の方に説明してほしい。」

事務局小川課長補佐 「毎年10月1日現在に、提言の取組状況がどうなっているかというのを、各所管課に照会する。その取組状況の回答として、Aは担当局が一定の成果を得たと判断したものの。Bは担当局がまだ取組中、検討中であるとしているもの。」

張委員 「Aだともう完全に解決して代表者会議では出す必要がないということか。」

事務局小川課長補佐 「Bの場合には同じ内容の提言を出しても、準備中あるいはこれから検討という回答になる。Aの場合にはあくまでも行政の判断なので、代表者会議からその判断が不十分、あるいはさらに充実させるべき部分について提言を出すのは問題ない。」

張委員 「この会議から出した提言や問題について評価が出たあと、この会議で認めるようなシステムを作ったほうがいい。」

揚委員 「多文化教育の実施の充実について、背景と理由に入れてほしいのは、私たち外国人のためではなく、あくまで地域社会本位で考えていくということ。地域活性化のために、外国人の接点をつくり、外国人の要素、文化を入れるというのが基本理念。」

趙委員長 「2003年度の提言について2008年度の実施状況でAとなり、研究モデル校で

外国人児童生徒への教育支援と多文化共生を軸にした国際理解教育を推進。さらに稗原小学校が、市の国際理解教育、嘱託研究所として実践を進めているのだが、教育部会ではこの点についてフィールドワークや検証がされてこなかった。この成果とマイナスについて根拠の裏づけがない中で、今回の教育部会の提言は一方通行過ぎると思う。研究成果と現場での講師の反応が両方拳がっしていれば整理できる。本来は、実践集の収集が目的ならば、モデル校で担当された先生たちの情報を踏まえて、代表者会議としてこうしたいという意見になればいい。」

千田委員「モデル校に行き、見学したかった。」

揚委員「実際に2007年の川崎市にある小・中学校の講師の派遣数を見て、小学校では多文化理解教育が十分でない状況と判断したので、やはり最低限1回は確保してほしいというのが今回の提言の趣旨。」

趙委員長「ほかに、何かあるか。なければ、報告事項の方で、各種実行委員会報告はあるか。」

アディカリ委員「ニュースレター実行委員会の報告をする。次に発行する38号については、原稿を集め終わり、整理している。発行時期は3月の終わりごろを予定している。」

趙委員長「続いて市の審議会等委員の活動報告はあるか。」

エロツク副委員長「1月11日、趙委員長の代理で等々力アリーナでの成人式に参加した。外国人代表者会議の代表もステージに座り、紹介された。外国人代表者会議のPRになったと思う。お父さんが外国人という新成人に会ったが、「外国人の方も、ちゃんとステージの方で紹介してもらったというのが、とてもうれしかった、心強かった」という言葉をもらった。」

趙委員長「さよならパーティーについての報告を委員長の方にお願する。」

朴委員「2年間の審議が次回の2月21日で終了する。終了後に、17時30分から20時ごろまで、さよならパーティーを開催する。家族と知り合いも誘って参加してほしい。当日は安い値段で設定されているので、手作り料理、国の自慢の料理などは持ち込みOK。当日披露したいこと、10分以内の芸能ができる人などいれば委員に声をかけてほしい。」

事務局小川課長補佐「簡単に2点ほど連絡したい。1点目、メールマガジンの方でもニュースレターを発行していこうと計画している。発行日等は全く未定だが、登録の仕方という案内のリーフレットを作成した。2点目、代表者の活動状況アンケートを提出して欲しい。」

趙委員長「それでは、これをもって本日の会議を閉会する。この後、傍聴で来ている静岡市の外国人住民懇談会の方と懇談があるので、時間のある方は参加して欲しい。」